

P's Cafe期間申請に伴う 2025年度福祉一斉募集での留意点について

パナソニック オペレーショナルエクセレンス株式会社 エンployeeサクセスセンター
株式会社パナソニック共済会 福祉サービス推進センター

- P's Cafeの運用変更に伴い、福祉一斉募集でも変更が発生します。
変更対象となる制度を利用される方は、必ず次ページ以降をご確認の上、お手続きください。

期初申請（福祉一斉募集での申請） 変更対象	定時申請（1月初旬～3月中旬の申請） 変更なし	随時申請（通年での申請） 変更なし
保険・共済・貯蓄等 ・グループ生命共済「みんなのそなえ」 ・パナファミリー傷害保険 ・団体ファミリー介護保険 ・積立型 未来サポート保険 ・財形貯蓄 ・パナソニックグループ従業員持株会 ・多目的積立	保険・共済・貯蓄等 ・終身医療保険「スマートケア」 ・がん保険「がん太くん」 ・長期所得補償保険 ・住まいる共済 ・交通共済 ・電機連合ねんきん共済 ・せいめい共済 終身せいめいプラン	eSHAIN、市中サービス、 ベネフィット・ステーションのメニュー ・社内製品従業員購入制度利用補助 ・旅行費用補助 ・各種検診費用補助 ・資格取得応援補助 ・書籍購入費用補助 等

- 「制度加入申込み」と「カフェポイント申請」の時期が分かれ、それぞれ申請が必要
→【変更点①】福祉一斉募集時のカフェポイント申請を廃止 P.3参照
- 財形貯蓄・持株会・多目的積立：積立額を維持するには、福祉一斉募集で増額が必要
→【変更点②】ポイント補助方法が「上乗せ」から「キャッシュバック」に変更 P.4～6参照
- 全てのポイント申請にベネアアカウントが必要
→【変更点③】カフェポイント申請システムをベネフィット・ステーションに統一 P.7～10参照

①「制度加入申込み」と「カフェポイント申請」の時期が分かれ、それぞれ申請が必要

全員対象

- 2025年度より、福祉一斉募集時のカフェポイント申請(期初申請)を廃止
→福祉一斉募集(5月中旬)とカフェポイント申請期間(7月～翌年6月)の時期が異なる
- 制度の加入・変更等は、従来どおり福祉一斉募集での手続きが必要

Before		After	
福祉一斉募集 (制度の加入・変更等)	期初申請 (カフェポイント申請)	福祉一斉募集 (制度の加入・変更等)	期間申請 (カフェポイント申請) 名称変更
5月中旬 (約2週間)		5月中旬 (約2週間)	7月1日～ 翌年6月20日 (通年)

※ポイント申請手続きの詳細は、6月中旬配信予定の「P's Cafe期間申請の申請方法について」をご確認ください。

財形貯蓄・持株会・多目的積立に
ポイントを利用中の方のみ対象

- 財形貯蓄・持株会・多目的積立のポイント補助方法を変更(上乗せ→キャッシュバック)
- ポイントによる積立額上乗せがなくなるため、手続きをしなければ毎月の積立額が減少
→ 積立額を現状どおり維持したい場合は、福祉一斉募集で増額(増口)手続きが必要

具体例は 次ページ参照

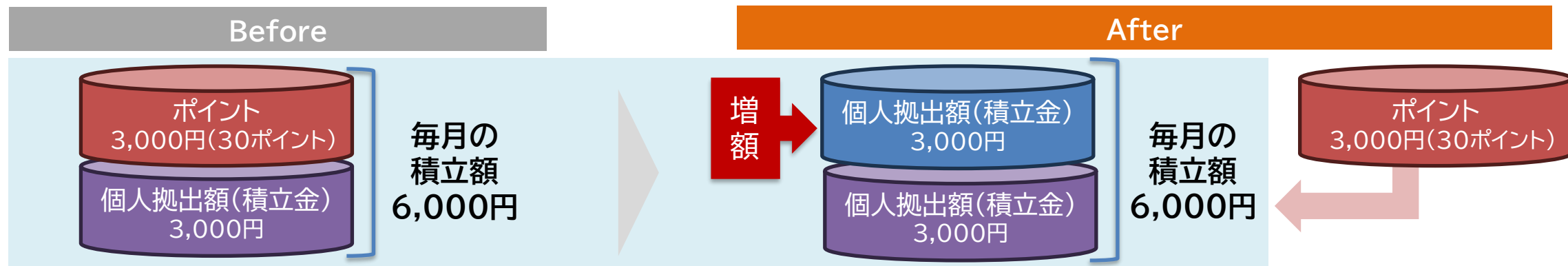
対象制度	ポイント補助方法
財形貯蓄	積立申込額を上限に 上乗せ
従業員持株会	
多目的積立	

対象制度	ポイント補助方法
財形貯蓄	積立申込額を上限に キャッシュバック ポイントによる上乗せが無くなる
従業員持株会	
多目的積立	

- 毎月の積立額を現状どおり維持したい場合は、下記2点の手続きが必要
 - ・ 福祉一斉募集で従来のポイント補助相当額を積立金に増額
 - ・ 7月以降に、カフェポイントを申請

※現在、多目的積立の毎月積立額：3,000円、申請ポイント：3,000円のケース

「積立額」を現状どおり維持したい場合



毎月の積立額6,000円の場合

- ・福祉一斉募集で個人拠出額を3,000円に設定
- ・福祉一斉募集で3,000円分のカフェポイントを上乘せ

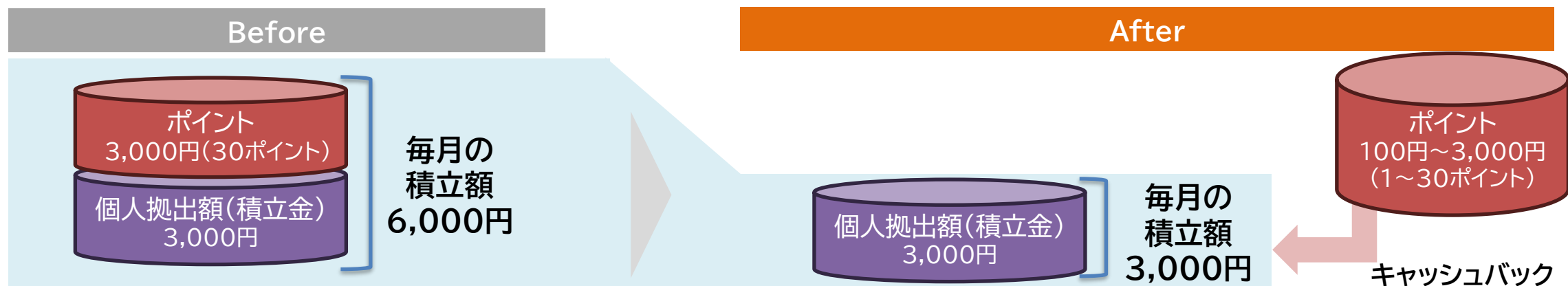
毎月の積立額6,000円の場合

- ・福祉一斉募集で個人拠出額を6,000円に設定(3,000円を増額)
- ・7月にカフェポイントを3,000円分申請(8月給与にてキャッシュバック)

※ポイント申請手続きの詳細は、6月中旬配信予定の「P's Cafe期間申請の申請方法について」をご確認ください。

- 福祉一斉募集で変更手続きをしない場合、毎月の積立額は減額となる。

「個人拠出額」を現状から変更しない場合



福祉一斉募集での増額手続きをおこなわないと、
2025年7月以降は従来のポイント上乗せ分がなくなり、積立額が減額となる。

- グループ生命共済・パナファミリー傷害保険・団体ファミリー介護保険・積立型 未来サポート保険は、ポイント補助方法に変更なし。(掛金・積立金等の増額の必要無し)

Before	
対象制度	ポイント補助方法
グループ生命共済	保険料・掛金を 上限に キャッシュバック
パナファミリー傷害保険	
団体ファミリー介護保険	
積立型 未来サポート保険	



After	
対象制度	ポイント補助方法
グループ生命共済	保険料・掛金を 上限に キャッシュバック
パナファミリー傷害保険	
団体ファミリー介護保険	
積立型 未来サポート保険	

給与控除と同時にキャッシュバック・上乘せ



ポイント申請翌月にキャッシュバック

Before	
対象制度	ポイント補助のタイミング
グループ生命共済	給与控除と同時に キャッシュバック・上乘せ
パナファミリー傷害保険	
団体ファミリー介護保険	
積立型 未来サポート保険	
財形貯蓄	
従業員持株会	
多目的積立	

After																									
対象制度	ポイント補助のタイミング																								
グループ生命共済	申請翌月にキャッシュバック カフェテリアプラン年度スタート <table><thead><tr><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5">給与控除</td></tr><tr><td></td><td>7/1~7/20 申請</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>8月給与</td><td>キャッシュバック</td><td></td></tr></tbody></table>					6月	7月	8月	9月	10月	給与控除						7/1~7/20 申請						8月給与	キャッシュバック	
6月						7月	8月	9月	10月																
給与控除																									
						7/1~7/20 申請																			
							8月給与	キャッシュバック																	
パナファミリー傷害保険																									
団体ファミリー介護保険																									
積立型 未来サポート保険																									
財形貯蓄																									
従業員持株会																									
多目的積立																									

毎月20日までに申請すれば、翌月給与でキャッシュバックされます

【注意】申請する時期が遅くなると、ポイント補助が受けられる期間が減少します
(申請にはベネアアカウントが必要です)

全員対象

● 申請方法がEPOCHシステムからベネフィット・ステーションに変更

Before		After	
期初申請	EPOCHシステム	期間申請	ベネフィット・ステーション
定時申請	ベネフィット・ステーション	定時申請	
随時申請	ベネフィット・ステーション	随時申請	

★ ベネアアカウントが必要 ★

※ベネアアカウントが不明な方は、P.11のベネフィット・ワン カスタマーセンターへお問い合わせください

福祉一斉募集の活用

- カフェポイント期初申請は無くなりますが、一部、福祉一斉募集でしかできない手続きがあります。
- **福祉一斉募集の機会を活用してライフプランに応じた加入制度の見直しや確認をしてください。**

福祉一斉募集での増額手続

該当制度
利用中の方のみ

- 「財形貯蓄」「持株会」「多目的積立」制度へのポイント補助方法が変更となります。
- ポイント補助により上乗せをしていた金額分を増額していただくことで、積立額が維持できます。
- 増額の手続きができるのは福祉一斉募集期間のみです。
- **これまでと同額の積立を継続したい方は、福祉一斉募集で増額(増口)手続をお願いいたします。**

ベネアアカウント取得(再掲)

- P's Cafe期間申請の導入に伴い、すべてのカフェポイント申請にベネアアカウントが必要です。
- **ベネアアカウント未取得の方はベネアアカウントを作成してください。**

■ 今後の情報発信

- 6月中旬:P's Cafe期間申請の申請方法について

■ 問合せ先

P's Cafe（カフェテリアプラン）について

ベネフィット・ワン カフェデスク

☎ 0800-9192-002

【受付時間】 10：00～18：00（年末年始休業）

ベネアカウントについて

ベネフィット・ワン カスタマーセンター

☎ 0800-9192-919

【受付時間】 10：00～18：00（年末年始休業）